

費用について

1単位=10.33円(6級地)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2時間以上 3時間未満	343単位	398単位	455単位	510単位	566単位
3時間以上 4時間未満	444単位	520単位	596単位	693単位	789単位
4時間以上 5時間未満	508単位	595単位	681単位	791単位	900単位
5時間以上 6時間未満	576単位	688単位	799単位	930単位	1060単位
6時間以上 7時間未満	667単位	797単位	924単位	1076単位	1225単位

加算		
リハビリテーション提供体制加算1	3時間以上4時間未満	12単位
リハビリテーション提供体制加算2	4時間以上5時間未満	16単位
リハビリテーション提供体制加算3	5時間以上6時間未満	20単位
リハビリテーション提供体制加算4	6時間以上7時間未満	24単位
リハマネジメント加算 I		330単位
リハマネジメント加算 II 1	同意日の属する月から6月以内	850単位
リハマネジメント加算 II 2	同意日の属する月から6月超	530単位
リハマネジメント加算 III 1	同意日の属する月から6月以内	1120単位
リハマネジメント加算 III 2	同意日の属する月から6月超	800単位
入浴介助加算	入浴を行った場合	50単位
短期集中個別リハ加算		110単位
重度療養管理加算		100単位
中重度者ケア体制加算		20単位
サービス提供体制加算 I 1		18単位
送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	-47単位
通所リハ処遇改善加算 I	所定単位数の47/1000加算	

要支援1	要支援2
1712単位	3615単位

加算		
予防通所リハマネジメント加算 (I)		330単位
予防通所リハ運動器機能向上加算		225単位
予防通所リハ栄養改善加算		150単位
予防通所リハ口腔機能向上加算		150単位
予防通所リハ複数サービス実施加算 I 2		480単位
予防通所リハ複数サービス実施加算 II		700単位
予防通所リハ事業所評価加算		120単位
予通リハサービス提供体制加算 I 11	要支援1	72単位
予通リハサービス提供体制加算 I 12	要支援2	144単位
予防通所リハ処遇改善加算 I	所定単位数の47/1000加算	

食費(おやつ代含む)	
昼食	650円

当施設について

施設名称 医療法人徳洲会 四日市徳洲会病院
通所リハビリテーション

住所 〒510-0821
三重県四日市市久保田二丁目1番2号

代表者名 鈴木 隆夫

事業所番号 2410215756

利用定員 20名

お問い合わせ

TEL 059-355-2980
FAX 059-355-2983

受付時間
8時30分～17時まで

アクセス



近鉄四日市駅より西へ徒歩約13分

四日市徳洲会病院 通所リハビリテーション



わたしたちの想い

「生命を安心して預けられる病院」

「健康と生活を守る病院」



通所リハビリテーションとは

介護保険に基づき、市町村が行う要介護認定で、要支援1～2(介護予防)、要介護1～5に認定された、自宅で療養されている方に昼間病院に来ていただき、食事・入浴・リハビリテーション・レクリエーションなどのサービスを行い、できる限り楽しく過ごして頂くとするものです。麻痺や認知症の症状を抱えた方は、どうしても自宅に閉じこもりがちとなり、社会から隔絶され、症状の悪化が進行していく恐れが多分にあります。当院ではただ単に治療の場としてではなく、ご利用者の方の1人1人の楽しみを見つけ出せる場となる様、サービス提供を行って参ります。また、介護予防として、介護が必要な状態にならないために、心身の衰えを予防・回復するよう取り組んでいきます。

万全の体制と設備で、安心・安全なひとときのご提供をお約束します。

1日のスケジュール



8:00～9:25 ご自宅へのお迎え

ご自宅まで車両にて送迎いたします。

9:30～11:30 健康チェック リハビリ 入浴

血圧や脈拍、体温など、医師と看護師による健康チェックをします。理学療法士による個別機能訓練、低周波治療、ふくらはぎマッサージをさせていただきます。入浴はご利用者様に応じて一般浴槽、または座位のまま入浴できるウィーラ・バスで対応しています。

11:30～11:45 嚥下体操

お食事の前に誤嚥予防のため、またよく噛んで美味しく召し上がっていただけるように、嚥下体操を行っています。

11:45～13:00 お食事 休憩

管理栄養士による昼食を提供しています。ご利用者様に応じてお粥やきざみ食、ペースト食やソフト食の対応もしています。食後はコーヒーやジュースをお好みで飲んでいただけます。

13:00～13:30 体操

ラジオ体操の後で、ストレッチ運動や棒体操などを行い、体をほぐします。

13:30～14:45 レクリエーション

リズム体操やゲーム等のレクリエーションを取り入れ身体機能の維持と回復を楽しみながら行えるようにします。要支援1～2のご利用者様については、理学療法士が運動器機能向上リハビリを実施します。

14:45～15:45 おやつ 休憩

ご利用者様同士がおやつ時間をゆっくりと会話などしながら楽しんでいます。管理栄養士による手作りおやつが好評です。

15:45～ ご自宅へお送り

順番にご自宅までお送りいたします。

個別リハビリテーション

筋カトレーニング

何らかの原因で弱くなった筋力をつける運動を行います。また予防的に筋力が弱くなるのを防ぐためにもすることがあります。日常生活が過ごし易くなるだけでなく、転倒の防止などにも効果があります。

関節可動域運動・ストレッチ

何らかの原因で、固くなった関節や筋肉を柔らかくする運動をいいます。関節や筋肉が固くなることを改善・予防することで、歩きやすくなったり、日常生活が過ごし易くなることを目指します。

バランス

加齢や何らかの障害により、バランスが取れない方に対して、各種運動を行います。転倒防止など、安心して日常生活が送りやすくなります。

日常生活に関する練習

何らかの障害で「階段が昇れない」「お風呂に入れない」など、生活に支障があることに対して、実際にできるようにするための練習を行います。

行事について

単にマンパワーや機器によるリハビリだけでなく、季節に応じた行事を行い、ご利用者様に少しでも日常生活を楽しんでいただくことにも注力しています。またボランティアの方に来ていただき行事を盛り上げていただいています。

